

学習指導要領とは

「学習指導要領」とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。
 およそ 10 年に一度、改訂しています。
 子どもたちの教科書や時間割は、これを基に作られています。

1 法的には

教育基本法 第 4 条 （教育の機会均等）全ての国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられ（中略）教育上差別されない。

第 5 条 （義務教育）国民は、その保護する子に、別の法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

↓
 学校教育法 第 48 条 中学校の教育課程に関する事項は（中略）文部科学大臣が定める。※小学校は第 33 条

学校教育法施行規則 第 74 条 中学校の教育課程については（中略）文部科学大臣が別に公示する中学校学習指導要領によるものとする。 ※小学校は第 52 条 小学校学習指導要領



- ・ 学校教育は「学習指導要領」に基づいて実施
- ・ 授業時数や各教科等の目標、内容を大まかに規定

2 新しい学習指導要領（小学校；2020 年～ 中学校；2021～）

○願い；学校で学んだことが、子どもたちの「生きる力」となって、これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

※「生きる力」とは、変化の激しい社会を生きるために必要な力。

知；自ら学び自ら考える力「確かな学力」

徳；他人を思いやる心や感動する心「豊かな人間性」

体；たくましく生きるための「健康や体力」など

○子どもたちの学びはどう進化するのか？ ※リーフレット参照

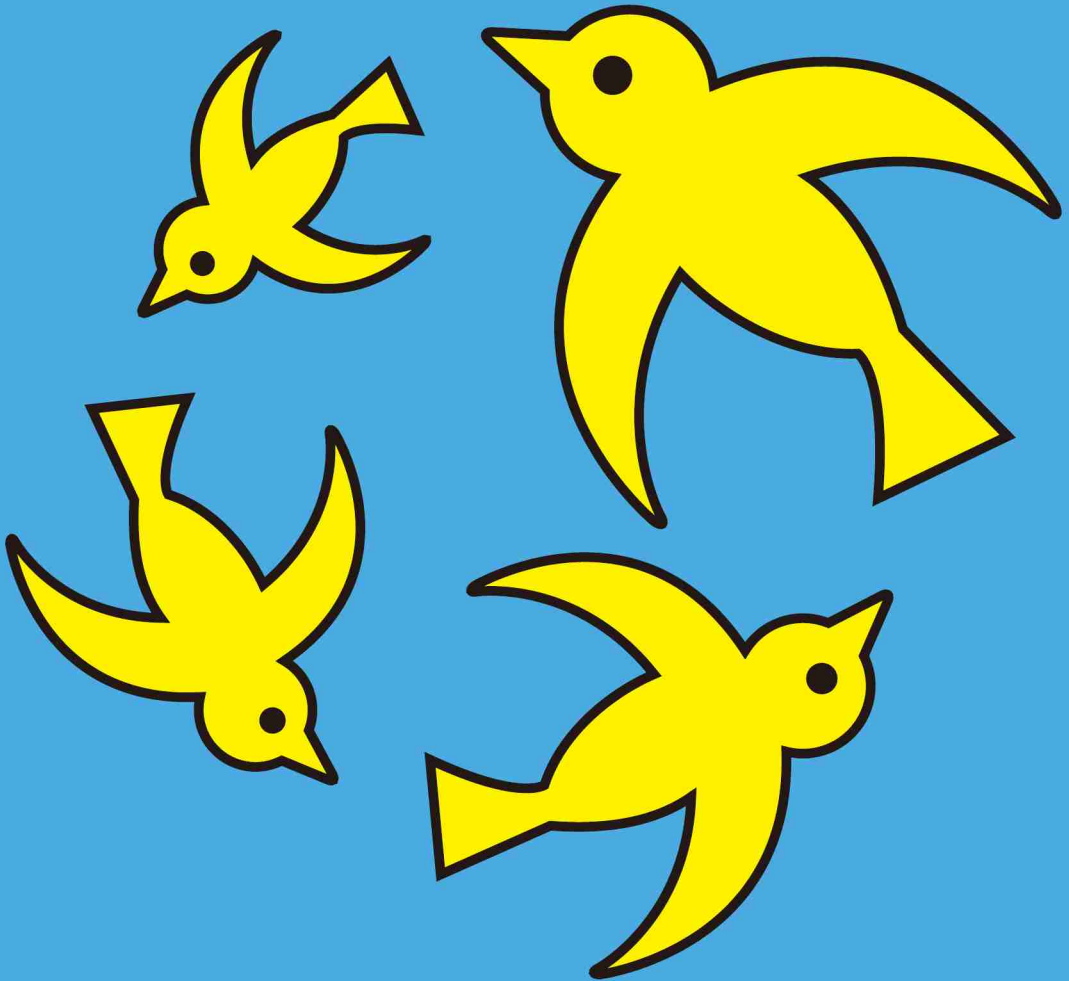
- ・ 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）
- ・ カリキュラム・マネジメント

○具体的な取組は？ ※リーフレット参照

- ・ 各教科及び領域
- ・ 各種教育

生きる力

学びの、その先へ



学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、
子供の学びが進化します。新しい学習指導要領、スタート。

小学校：2020年度～ 中学校：2021年度～ 高等学校：2022年度～

幼稚園は、2018年度に新しい幼稚園教育要領がスタート。特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施。

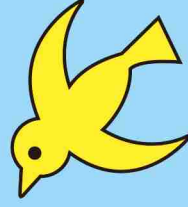


学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、
明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、
それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていききたい。

2020年度から始まる新しい「がくしゅうしぎょうようりょう学習指導要領」には、
そうした願いが込められています。



「学習指導要領」とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、
文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。
およそ10年に一度、改訂しています。

子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られています。

これまで大切にされてきた、

子供たちに「生きる力」を育む、という目標は、

これからも変わることはありません。

一方で、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指します。

生きる力 学びの、その先へ

新しい「学習指導要領」の内容を、多くの方々と共にしながら、
子供たちの学びを社会全体で応援していきたいと考えています。

目指すのは「社会に開かれた教育課程」の実現

保護者の皆さまや地域の皆さまのお力添えをいただきながら、
よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を達成していきます。

保護者の皆さまへ

子供たちの「生きる力」を育むには、

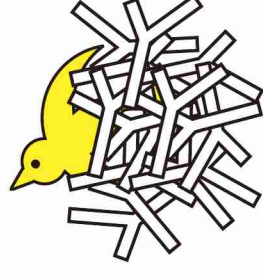
学校での学びを日常生活で活用したり、

ご家庭での経験を学校生活に生かしたりすることが、
とても大切です。

お子さんが学校で学んだことについて、
ご家庭で、ぜひ話してみてください。

保護者の皆さまの働きかけが、

子供たちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。



保護者の働きかけがある子供の学力は高いという傾向があります。
例えば……

- ☐ 学校や友達のこと、地域や社会の出来事など家庭での会話が多い。
- ☐ テレビ・ビデオ・DVDを見る時間などのルールを決めている。
- ☐ テレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等を含む）をする時間を限定している。

☐ 子供に本や新聞を読むようにすすめている。

☐ 子供に最後までやり抜くことの大切さを伝えている。

☐ 自分の考えをしっかりと伝えられるようになることを重視している。

☐ 地域や社会に貢献するなど人の役に立つ人間になることを重視している。

（平成29年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究）

DATA

「生きる力」を育むために

子供たちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び

(アクティブ・ラーニング)



一つ一つの知識がつながり、
「わかった!」「おもしろい!」
と思える授業に
見通しをもって、粘り強く
取り組む力が身に付く授業に

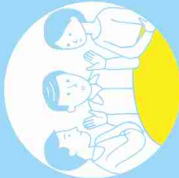


周りの人たちと共に考え、学び、
新しい発見や豊かな発想が
生まれる授業に
自分の学びを振り返り、次の学びや
生活に生かす力を育む授業に

カリキュラム・マネジメント



学校教育の効果을 常に
検証して改善する



教師が連携し、複数の教科等の
連携を図りながら授業をつくる



地域と連携し、
よりよい学校教育を目指す

の視点から「何を学ぶか」だけでなく
「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。



実際の社会や
生活で生きて働く
未知の状況にも
対応できる
知識及び技能
思考力、判断力、
表現力など

学んだことを人生や
社会に生かそうとする
学びに向かう力、
人間性など

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、
三つの力をバランスよく育みます。

新たに取り組むこと、これからも重視することは？

下記のほかに、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」「国防に関する教育」なども充実します。

プログラミング教育

コンピュータがプログラムに
よって動き、社会で
活用されていることを
体験し、学習します。

外国語教育

「聞くこと」「読むこと」
「話すこと」「書くこと」の
力を総合的に育みます。

道徳教育

自分ごととして
「考え、議論する」
授業などを通じて
道徳性を育みます。

言語能力の育成

国語を要として
全ての教科等で
子供たちの言葉の
力を育みます。

理数教育

観察、実験などによる科学的に
探究する学習活動や、データを
分析し、課題を解決するための
統計教育を充実します。

伝統や文化に関する教育

我が国や郷土が
育んできた日本の
伝統や文化を学びます。

主権者教育

社会の中で自立し、
他者と連携・協働して
社会に参画する
力を育みます。

消費者教育

自立した消費者を育むため、
契約の重要性や消費者の
権利と責任などについて
学習します。

子供たちが学ぶ教科等とは？

大字が新設・変更部分です。
その他の教科等についても、
育成を目指す資質・能力を
明確にして、授業を改善します。

幼児期の教育

遊びや生活の中で
生きる力の基礎を
培います。



小学校

・国語
・社会(3～6年)
・算数
・理科(3～6年)
・生活(1,2年)
・音楽
・図画工作
・家庭(5,6年)
・体育
・外国語(5,6年)
・**特別の教科 道徳**
・**外国語活動(3,4年)**
・総合的な学習の時間(3～6年)
・特別活動



「特別の教科 道徳」では、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて、認め、励ますための
評価(記述式)を行います。特定の考え方を押し付けたり、評価を入試で使ったりしません。

中学校

・国語
・社会
・数学
・理科
・音楽
・美術
・保健体育
・技術・家庭
・外国語
・**特別の教科 道徳**
・総合的な
学習の時間
・特別活動



高等学校

各学科に共通する各教科等
・国語
・地理歴史
・公民
・数学
・理科
・保健体育
・**総合的な
探究の時間**
・特別活動
・**特別の教科 道徳**
・芸術
・外国語
・家庭
・情報
・理数
・**主として専門学科において
開設される各教科**
・農業
・工業
・商業
・水産
・家庭
・音楽
・美術
・英語
・体育



特別支援教育

上記の教科のほか、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」、知的障害のある子供のための各教科等もあります。

特別支援学校 小学部

特別支援学校 中学部

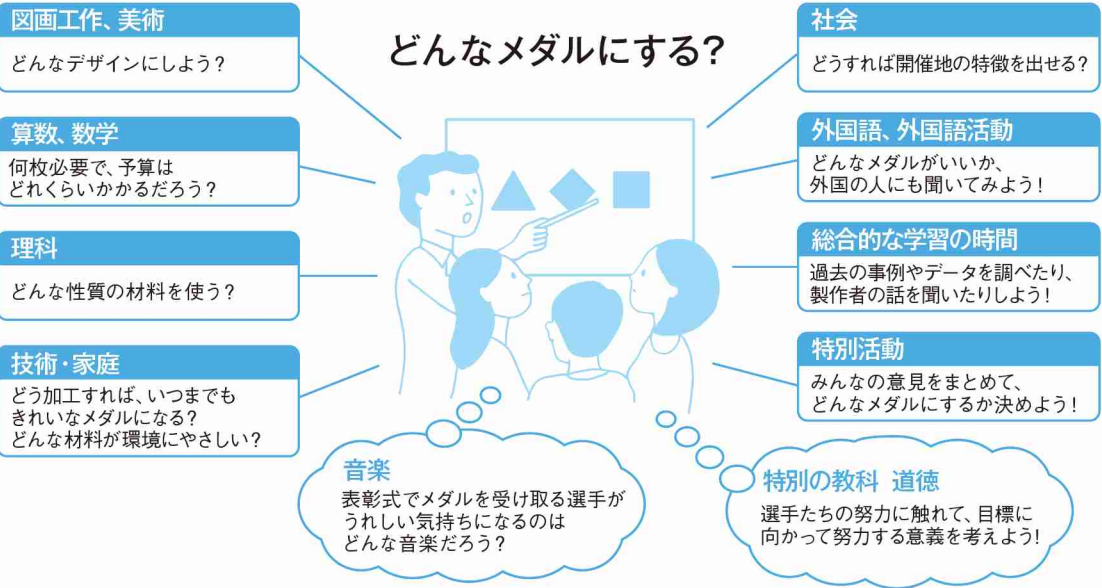
特別支援学校 高等部

オリンピック・パラリンピックのメダルをつくるなら

新しい学習指導要領では、社会に出てからも学んだことを生かせるような学校教育を目指します。

各教科等を通じて得た力は、将来どのように生かされるのでしょうか?

「オリンピック・パラリンピックのメダルづくり」というテーマで例を示してみました。



国語

このような話し合いや説明資料の作成にも、国語を要とする全ての教科等の学び(言語活動)が生かされています。

実際のオリンピック・パラリンピックのメダルにも、各教科等を通じて得た力が生かされています。



くわしくは文部科学省「学習指導要領ウェブサイト」へ
各界で活躍中の著名人へのインタビューも!

URL http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm?mdia=pamp01



文部科学省

中学校・小学校の授業時数について

学習指導要領（平成29年3月31日_文部科学省令第二十号）から引用

1 中学校の授業時数

別表第二(第七十三条関係)

区分		第1学年		第2学年		第3学年	
各教科の授業時数	国語	140	(4)	140	(4)	105	(3)
	社会	105	(3)	105	(3)	140	(4)
	数学	140	(4)	105	(3)	140	(4)
	理科	105	(3)	140	(4)	140	(4)
	音楽	45	(1.3)	35	(1)	35	(1)
	美術	45	(1.3)	35	(1)	35	(1)
	保健体育	105	(3)	105	(3)	105	(3)
	技術・家庭	70	(2)	70	(2)	35	(1)
	外国語	140	(4)	140	(4)	140	(4)
特別の教科である道徳の授業時数		35	(1)	35	(1)	35	(1)
総合的な学習の時間の授業時数		50	(1.4)	70	(2)	70	(2)
特別活動の授業時数		35	(1)	35	(1)	35	(1)
総授業時数		1015	(29)	1015	(29)	1015	(29)

※括弧内の数字は1週間当たりの時数（小数点以下第一位を四捨五入）

備考

- 一 この表の授業時数の一単位時間は、五十分とする。
- 二 特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。

2 小学校の授業時数

別表第二(第五十一条関係)

区分		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科 の授業 時数	国語	306 (9)	315 (9)	245 (7)	245 (7)	175 (5)	175 (5)
	社会			70 (2)	90 (2.6)	100 (2.9)	105 (3)
	算数	136 (4)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)
	理科			90 (2.6)	105 (3)	105 (3)	105 (3)
	生活	102 (3)	105 (3)				
	音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)
	図画工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)
	家庭					60 (1.7)	55 (1.6)
	体育	102 (3)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	90 (2.6)	90 (2.6)
	外国語					70 (2)	70 (2)
特別の教科である道徳の授業時数		34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)
外国語活動の授業時数				35 (1)	35 (1)		
総合的な学習の時間の授業時数				70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
特別活動の授業時数		34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)
総授業時数		850 (25)	910 (26)	980 (28)	1015 (29)	1015 (29)	1015 (29)

※括弧内の数字は1週間当たりの時数（小数点以下第一位を四捨五入）

備考

- 一 この表の授業時数の一単位時間は、四十五分とする。
- 二 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。
- 三 第五十条第二項の場合において、特別の教科である道徳のほかに宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもってこの表の特別の教科である道徳の授業時数の一部に代えることができる。（別表第二及び別表第四の場合においても同様とする。）